

感染症における施設利用の基準（めやす）

当施設は 隔離室が併設されていない為、学校保健安全法に定められている出席停止が必要な感染症に罹患されている場合、または、厚生労働省の「保育園における感染症対策ガイドライン」で登園許可証が、必要とされている病気に罹っているお子様はお預かりすることが出来ません。
以下の「ご利用が可能なめやす」をご確認ください。

施設内の衛生管理は厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき行っています。

| | 病名 | 当施設のご利用が可能なめやす |
|---|---------------------------|--|
| ① | 麻疹（はしか） | 解熱後 3 日を経過し医師が隔離不要と診断 |
| ② | インフルエンザ | 発症後 7 日を経過してから または解熱後 3 日を経過し医師が隔離不要と診断したら |
| ③ | 風疹 | 発疹が消失し医師が隔離不要と診断したら |
| ④ | 水痘・帯状疱疹 | 全ての発疹が痂皮化し医師が隔離不要と診断したら |
| ⑤ | 流行性耳下腺炎 | 耳下腺の腫脹が消失し医師が隔離不要と診断したら |
| ⑥ | 結核 | 感染のおそれがなくなってから |
| ⑦ | 咽頭結膜熱（プール熱） | 発熱、充血、咽頭発赤など主症状消失後 2 日間経過し隔離不要 |
| ⑧ | 流行性角結膜炎 | 結膜炎の症状が消失し医師が隔離不要と診断したら |
| ⑨ | 百日咳 | 抗菌剤を決められた期間服用し特有の咳が消失 |
| ⑩ | 出血性大腸菌感染症（O-157、O-111 など） | 症状が治まり、かつ、抗菌剤による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから。 |
| ⑪ | 溶連菌感染症 | 抗菌薬内服後 24 時間を経過し医師が隔離不要と診断したら |

| | | |
|---|----------------------------|---|
| ⑫ | マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始し医師が隔離不要と診断したら |
| ⑬ | 手足口病 | 水分摂取が可能であり医師が隔離不要と診断したら |
| ⑭ | 伝染性紅斑（リンゴ病） | 医師が隔離不要と診断したら |
| ⑮ | 感染性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等） | 嘔吐、下痢症状が治まり、水分、食事の摂取がある程度可能で他児への感染がないこと |
| ⑯ | ヘルパンギーナ | 水分摂取が可能で 医師が隔離不要と診断したら |
| ⑰ | R S ウイルス | 医師が隔離不要と診断したら |
| ⑱ | 突発性発疹 | 医師が隔離不要と診断したら |
| ⑲ | 出血性結膜炎 | 目の充血が消失し医師が隔離不要と診断したら |
| ⑳ | とびひ | 医師が隔離不要と診断したら |

※ 上記は全て目安であるため個人差があります。医師に隔離不要・病後児保育室の利用が可能と診断していただく事が必要です。

※ 上記感染症以外でも、来室児にお熱が高い時（平熱を基準に判断します。）明らかな脱水症状がある場合、水分や食事が全く取れない時など、当施設で対応が難しいと思われる病状のお子様は、お断りさせていただく場合がございますのでご了承下さい。

※ ご不明な点、ご質問等は、当保育室、または、目黒区保育課 TEL・5722-9784 までお問い合わせ下さい。

ご利用案内

病後児保育室

フェアリーばーど



〒152-0022

東京都目黒区柿の木坂1-30-7-103

Tel 03-5729-3920 Fax 03-5729-3921

<http://www.associe-international.co.jp>

mail:info@associe-international.co.jp

病後児保育室とは

病気にかかり急性期から「回復期」に入った時にはそれぞれのお子様にあったペースでゆっくりと体力を回復させることが大切です。

集団生活に戻るにはまだ無理があるときに、専門のスタッフが見守る中でゆったりと過ごしていただける施設が病後児保育室です。

※「回復期」とは以下の状態がめやすとなります。

- ①感冒・下痢など乳幼児が日常罹患する疾患で、急性期を経過した時以降。
- ②学校保健安全法で規定する伝染病で感染期を経過した以降
(感染症における施設利用の基準をご参照ください)
- ③喘息など、急性期の発作がおさまった時以降
- ④外傷性疾患(骨折・熱傷など)の症状が安定した時以降。
- ⑤お子様の主治医が、病後児保育室利用を可能と診断した時以降。

フェアリーぼーどは目黒区子育て事業の一環として、目黒区より委託され実施しています。

定員

保育時間

4名

8:30~17:30(18:00まで同料金で延長可)

対象児童

目黒区内に住所をお持ちで、認可園・保育室・家庭福祉員・認証保育所等を利用されている、生後6ヶ月~未就学のお子様(目黒区助成対象児童)

★ 目黒区助成対象外の区外在住園児、小学校低学年のお子様も別料金で

ご利用が可能な場合がございます。詳細は当保育室へお問い合わせください。

嘱託医

あおい小児科 田中 晶子 医師 ★Tel 03-5731-0163

ご利用方法

1) 事前登録制です。

(受付時間：平日 月曜日～金曜日 13:00～17:00)

目黒区保育課窓口、お子さまの保育園、当保育室等で、「病後児保育児童票」の用紙をお受け取りになり、必要事項をご記入後、当保育室あるいは事務局にご連絡の上おいでください。

※登録の際、母子手帳・乳児医療証・健康保険証が必要です。

2) 予約制です。

ご利用希望日の前日までに予約をしてください

(予約受付時間：平日 月曜日～金曜日 8:15～17:30)

★月曜日のご予約は前週の金曜日までをお願い致します。

★当日でも空きがある場合はお受けいたします。

ご利用の流れ

1) ご利用の前日(あるいは当日)に かかりつけ医を受診し、

「病後児保育室利用に係る診療情報提供書」に記入をしていただく。

2) フェアリーボードに予約の連絡をとる。必要書類に記入後し来室する。

必要書類

★病後児保育室利用に係る診療情報提供書

(1で記入していただいた物)

★病後児保育室利用申込書兼病状連絡票

★与薬依頼書

(保育室でお子様の与薬がある場合のみ記入)

★家庭との連絡票

※先にフェアリーボードの予約をとってから受診する場合は、予約時にあらかじめその旨をお伝えください。また受診でご利用が不可能と診断された場合は、すみやかにご連絡ください。

※ 当施設は病後児保育施設であるため、急性期の症状の重いお子様や隔離必

要なお子様はご利用できませんのでご注意ください。

ご持参いただくもの

必要書類・母子手帳・健康保険証・乳児医療証

与薬のあるお子様は1回分ごとに分けたお薬

着替え(3組)紙おむつ(8~10組)・お尻拭き・汚れ物用ビニール袋(2枚)

お弁当 又は 離乳食・飲み物・ミルク(哺乳瓶)・おやつ(2回分)

※麦茶・白湯・お湯は保育室で用意しています。

※お食事はご持参ください。保育室ではご用意できませんのでご了承ください。

お食事用エフロン(2組)・お手拭きタオル(2枚)・お昼寝用バスタオル(2枚)

病後児保育室のデイリープログラム

| | | | | |
|-------|---------|-----|-------|---------|
| 9:00 | 来室 検温 | お遊び | 12:00 | お昼寝 検温 |
| 10:00 | 水分補給 | お遊び | 15:00 | おやつ |
| 11:00 | 昼食 | | 16:00 | お遊び |
| 11:30 | お着替え 検温 | | 17:00 | 検温、水分補給 |



デイリープログラムはお子様の月齢、症状に合わせて変更いたします。

お弁当やおやつは、体調に合わせてお好きな物をお持ち下さい。

保育室ではその時の体調に合わせて無理なく、楽しい雰囲気の中でお食事できるようにします。

ご飯、麺、スープなど別容器に入れてお持ちいただければ、おじやや、煮込みうどんなどもあたためてお出しいたします。

ご利用料金

1日 2,100円(消費税込) ※当日はなるべくお釣りのないようにご用意ください。

キャンセルについて

当日キャンセルされる場合は8:15~9:30の間にご連絡をお願いいたします。

予約時間を過ぎてもご連絡がない場合はキャンセル扱いとさせていただきます。

病後児保育室フェアリーばーどは、弊社が運営している東京都認証保育所「キッスステーションママン」「キッスガーデンマミー」に付設され、他の乳幼児への感染防止を考慮した施設です。看護師、保育士、保育補助の職員が、専門的な知識と豊かな愛情で、保護者さまが安心してお仕事と子育ての両立が出来ますように支援をさせていただいております。

(株)アソシエ・インターナショナル